# 新潟商工会議所 E-mail 通信

Vol. 153

発行日:平成29年6月27日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL http://www.niigata-cci.or.jp E-mail office@niigata-cci.or.jp

# 国内推薦に向けてさらなる推進活動を展開 佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた動き活発!

## 佐渡金銀山世界遺産 登録に向けパネルでPR!

当所では、佐渡金銀山世界遺産登録に向け更なる機運醸成を図り、本年度における国内推薦を勝ち取るべく、朱鷺メッセ2階のエスプラナードに応援パネルを設置しました。(平成30年3月31日まで設置予定)

パネルには地元アイドル RYUTist (りゅーていすと) を起用。佐渡の風景を背景に RYUTist と一緒の応援ショットを撮影し、SNS等にアップして、盛り上げてもらうことを目的としています。

順調に行けば、本年7月に国内推薦が決定し、 国からユネスコへ推薦書提出、イコモスの現地調 査を経て、31年6月のユネスコ世界遺産委員会 で正式に決定することが想定されています。

なお、新潟県世界遺産登録推進室では、県民の盛り上がりを国内外にアピールするため、RYUT ist が歌う応援ソング「佐渡は世界の宝島 ~ World Treasure Island SADO~」に合わせて、県内各地で地元の方々がダンスを踊るプロモーション動画を制作し、インターネットで配信しています。



朱鷺メッセに設置した応援パネル

## 登録に向け官民がスクラム! 佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議総会

5月13日、「佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議」の平成29年度総会が市内のホテルで開かれ、会員や一般市民など約300人が参加しました。

佐渡金銀山の世界遺産登録までの今後の流れ

日程	内 容		
平成29年3月	内容を改めた推薦書原案を国へ提 出済		
平成29年7月	国内推薦が決定すると、国が推薦		
(予定)	書を作成しユネスコに提出		
平成30年度	イコモス(国際記念物遺跡会議)が		
(予定)	専門的な見地から現地調査を実施		
平成31年度	ユネスコ世界遺産委員会にて世界		
(予定)	遺産への登録が決定		

第1部では、米山隆一県知事からの挨拶及び新潟県世界遺産登録推進室からの現状説明などがあった後、同会の共同代表を務める新潟県商工会議所連合会の福田勝之会頭(当所会頭)の提案により、「佐渡金銀山の世界遺産登録の早期実現に関する決議」が採択されました。

また、第2部では、NPO産業観光学習館専務 理事の佐滝剛弘氏が「日本と世界の産業遺産、その多様性と魅力」と題し記念講演を行ったほか、 同会会員である新潟商工会議所の活動報告とし て、当所の井上達也事業部長が講演会や視察見学 会、各種啓発・PR事業などの取組みを説明しま した。

## 佐渡金銀山世界遺産 登録に向けパネルでPR!

当所では、佐渡金銀山世界遺産登録を応援するために、様々なPRグッズを製作・配布するなど、登録に向けた啓発事業を行っています。

今年度は金塊型BOXティッシュを会員訪問等でお配りしているほか、新潟まつり用のうちわの製作も予定しております。世界遺産の登録に向けて、皆様とともに、官民一体となって機運醸成を図ってまいりたいと思いますので、会員各位からのご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

# 労務管理のお知らせコーナー

# ワクワク通信 6月号

#### 社会保険労務士相馬事務所 相馬 篤哉

☆彡 今月のテーマ《 副 業 》

政府は「働き方改革」として正社員の副業や兼業を原則容認する方針を打ち出しています。 厚生労働省のホームページでは、「働き方改革は、一億総活躍社会に向けた最大のチャレンジであり、日本の企業や暮らし方の文化を変えるものです。女性も男性も、高齢者も若者も、障害や難病のある方も、一人ひとりのニーズにあった、納得のいく働き方を実現するため、働き方改革の実現に向けて取組を進めていきます。」と掲載されております。皆様の会社では、社員の副業についてどのように対応していますか?

000

## ◆ 副業に対する企業の意識調査 ◆

平成29年1月、ある人材サービス企業において、兼業・副業に対する企業の意識調査が実施されました。 全国の企業(社員規模は10人以上)を対象にランダム抽出での電話調査により1,147社を調査したものです。その結果によると、兼業・副業を容認・推進している企業の割合は、全体の約23%、兼業・副業を禁止している企業は、約77%となっています。兼業・副業を容認・推進している企業はかなり少ない印象です。兼業・副業を容認・推進している企業の容認・推進理由として「特に禁止する理由がない」という回答が一番多く、兼業・副業を禁止している企業の禁止理由としては「社員の長時間労働・過重労働を助長する」という回答が一番多くを占めました。

## ◆ 副業のメリット、示メリット ◆

では、社員及び会社にとって兼業・副業を行う事、容認する事のメリット、デメリットを考えてみましょう。 ◆メリット◆

- ・ 社外の人脈が広がる ・ 副業によって視野が広がる ・ 本業に役立つスキルの獲得
- 多様な働き方や価値観を認めて、社員のモチベーション向上や離職率低下につながる等

#### ◇デメリット◇

・労働時間管理の困難性(残業代も含む) ・長時間労働の問題 ・社内情報の漏えいのリスク 等

メリット、デメリットそれぞれありますが、特にデメリットの部分で注意すべき点があるかと思います。

#### ●注意1 残業代(割増賃金)の支払い

兼業・副業の場合の労働時間の通算については、「事業場を異にする場合においても、労働時間に関する規定の適用については通算する」(労働基準法第38条1項)とされており、残業代(割増賃金)の支払義務を負うのは、8時間を超えた時点で就業している会社にあります。よって、会社出勤前にアルバイトを2時間行っていたような場合、本業の会社で、所定労働時間8時間8時間を勤務すると、副業のアルバイトを含めてその日の労働時間は10時間になるため、本業の会社において2時間分の割増賃金の支払い義務が生じます。

#### ●注意2 長時間労働の問題

長時間労働による過労死、メンタル不調等が生じた場合、企業の責任(安全配慮義務)問題に発展する場合があります。

## ◆ まとめ ◆

注意1及び2の労働時間管理の問題は、兼業・副業の労働日、労働時間がどの程度あるのかについて、社員からの正確な申請、報告が不可欠になります。また、「疲労により本業に影響が出るほどの長時間の副業の場合」「本業と副業が競業関係になる場合」「副業の内容が会社の信用を失墜させるような場合」等を伴う兼業・副業を禁止するなど就業規則のルール作りも重要になってくるかと思います。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞き下さい!新潟県社会保険労務士会ホームページ http://www.sr-niigata.jp☆



#### 坂本 光司/さかもと・こうじ

1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授などを経て、2008年4月より法政大学大学院政策創造研究科(地域づくり大学院)教授、同静岡サテライトキャンパス長および同イノベーション・マネジメント研究科兼担教授。ほかに、国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。専門は中小企業経営論・地域経済論・産業論。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』(あさ出版)、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』(かんき出版)など。

## 「日本一高齢者が活躍する『コーケン工業』」

磐田市(静岡県)の郊外に、「コーケン工業株式会社」という社員数約250人の中小企業がある。主事業は、農機具や建設機械、自動車などに使用される、各種パイプの製造である。

同社の強さの根源は、パイプの開発技術力は もとより、パイプ加工・切削加工・溶接、そし て表面処理までの一貫した社内生産体制を保有 している点や、生産本数が月1本とか、年間で も3本~5本しかない「超微量生産」にも柔軟 に対応できる生産・管理技術が卓越している点 などである。それ故、同社商品の大半は、こん なことをしたいとか、こんな形状のパイプがで きないか……といった、多くの企業が嫌がる面 倒なものである。

パイプの生産で今や著名な同社であるが、先般、同社は第7回「日本でいちばん大切にしたい会社大賞」の中小企業部門では最高の賞である「中小企業庁長官賞」を授与された。それは同社の高い技術力を評価したものではなく、1971(昭和46)年の創業以来、既に45年以上にわたり、他社の模範となる「人をとことん大切にする正しい経営」を続けてきたことに対してである。

その全てをここに紹介することはできないの で、その一つである、同社がこの間実施してき た高齢者雇用への取り組みを挙げる。現在、同社の社員250人中60人、率にすると24%が66歳以上の高齢社員である。ちなみに、現在の最高年齢社員は88歳の女性である。余談であるが、数年前までは93歳の女性社員が最高齢であった。同社の実質創業者である村松久範会長は、「わが社はまるでペンギン村だ……」が口癖である。

こうしたことができるのも、同社の経営理念が「全社員が物心ともに豊かに、健やかになる事を追求する。雇用の継続に努め、地域社会の繁栄に貢献する」であり、全社員が理念に基づいた言動を続けているからである。つまり、同社では、その人の生産性がどうであれ、その人が働きたいという意思がある限り、働くチャンスを提供しているのである。また若い社員もそうした正しい経営姿勢に共感・共鳴し、「チームコーケン」としての連帯感・絆が極めて強いからである。

先般、同社を久方ぶりに訪問する機会があった。広い工場には 10 代~80 代までの社員が、一丸となってまるで家族のように助け合いながら笑顔で生産に従事している様子を見て、 筆者は心が満たされた。



## 万代くんとつばさくんの "ロダン・タイムス" 税理士: 八百板 誠

会議所 月ー相談員をやっています 繁盛店に学ぶ

ロダン・ウォーカー 東京編



## ちょこっと旅 パート4

新潟商工会議所では、無料の税務相談会を毎月 1回開催しております。ロダン・タイムズ筆者の 私が、来年の春まで担当させていただきます。

個人相談とは「相談の玉手箱」のようで、

「これから頑張る系」 …起業、法人化 など 「個人資産系」 …相続、贈与、遺言 など 「住宅相談系」 …住宅ローン控除、住宅資金 贈与 など

「法人超難問系」 …事業承継・組織再編 などがあり、やはり経験に基づいた相談が必要だと思います。経験がない案件では、頭の柔軟力(応用力)で答えを相談者と見つけ出します。

## (その1) 今月のこだわりポイント 東京の繁盛店にちょこっと旅

飲食店は、原材料の高騰に苦労されているお店は 多いと思います。ロダン君は、繁盛店巡りが大好 き。繁盛店に行って、経営のコツが何かを考えま す。

今回は、東京の繁盛店を巡り、そのコツを考えてみます。

# (その2) 東京とんかつ会議BS-TBS番組 (月1回放映)

BS-TBSは、吉田類さん、太田和彦さんを要した「お酒の番組」や、旅番組などを放映しており、毎週楽しみにしています。

しかし、月1回放映の「東京とんかつ会議」なる 番組を知る人は少ないのでは? インターネットで 検索すれば、過去放送のとんかつ店を紹介していま すよ。

今回は、秋葉原駅近くの「丸五」さんを訪問しました。(土曜日13時)(30分の行列で店内へ、食べ終わりは、行列から1時間でした。)

「特選ロースとんかつ」と「ヒレとんかつ」を注 文しましたが、ネット評判通り、「ロースとんか つ」の方がおいしかった。なぜなら脂身部分が甘く 感じます。行列の間、天ぷら油と極上ゴマ油の香りがしてきます。店内厨房は狭いですが、料理人が4人忙しそうにしていました。

今まで食べたロースかつで1番の味。東京とんか つ会議、是非ご覧ください。

### (その3) 3人で30人を捌く、居酒屋 そのシステムに感動

太田和彦さんの番組「ふらり旅 いい酒 いい 看」を録画して毎週見ています。「東京四ツ谷3丁 目編」では、荒木町を特集。とんかつの次は居酒屋です。

お腹を空かすために、新宿駅バスタから荒木町まで25分歩きました。この辺のお店は、18時オープンが多く、17時台は歩く人がまばら。

神社のベンチで休憩しながら、お目当ての「とと や」に電話予約。「団体がいますが、カウンターな らどうぞ」と言われ、お店を下見に行くと、「開店 前ですがどうぞ」と案内されました。

ボックスの26席は団体さんですでに満席。

カウンターは6脚。料理人2名、ホール担当1名。「これはオーダーが回るのか?」と不安になりました。メニューには、値段が書いていない。不安の中、テレビの注文方法をしてみることに。

「もり、もりをお願いします。」もりもりとは、 煮物盛り合わせと、刺身盛り合わせのこと。煮物4 品、刺し盛りは5品くらいあり、つまみはこれで十 分。団体さん客には、煮物盛り合わせ、ポテトサラ ダ、刺し盛り、牛すじ煮が提供された。生ビールな し、ビールは2銘柄。お酒は1銘柄。

失礼ながらご高齢の店主と、脇板さん、そして非常に処理能力の高いホール女子。ホール女子は、お酒のオーダーを優先しながらも、やわらぎ水も出してくれる。ロダン君は、牛すじを追加注文、ビール、お酒升1号で1時間ほど滞在。お勘定を心配したが、「3,100円」と聞き、「また来ます」と言って帰りました。

カウンターは、その後満席に。しかし、オーダーの催促はどこからもなし。なるほど、これならカウンターも満席にできるシステムですね。

### (その4)

### 繁盛店システムを考える?

とんかつ名店「丸五」は、味にこだわった店。人件費を掛けても回転率で行列を達成。

居酒屋「ととや」は、3人で経営できる最大のおいしい料理提供法を確立。

生ビールなし、お酒は1銘柄で、提供スピードを 重視したシステムに乾杯。

#### 早期景気観測(日本商工会議所)調査結果のポイント LOBO 調査 2017 年 5 月結果

#### 業況DIは、3カ月連続改善。先行きは懸念材料払拭できず、ほぼ横ばい

日本商工会議所が31日に発表した5月の商工会議所LOBO(早期景気観測)調査結果によると、5月の全産業合計の業況 DI は、▲16.2 と、前月から+1.1 ポイントの改善。ただし、「悪化」から「不変」への変化が押し上げ要因となったことに留意が必要。インバウンドを含めゴールデンウィークの好調な観光需要からサービス業の業況感が改善した。また、電子部品、自動車関連の堅調な生産・輸出や、建設・設備投資の底堅い推移から、関連商品を扱う卸売業の業況改善を指摘する声が聞かれた。他方、消費者の節約志向や人手不足の影響拡大、原材料・燃料の値上りが依然、中小企業のマインドに影響を及ぼしており、業況改善に向けた動きは力強さを欠いている。

先行きについては、先行き見通し DI が▲15.9 (今月比+0.3 ポイント) とほぼ横ばいを見込む。インバウンドを含む消費や輸出の拡大に期待する声が聞かれる。他方、消費の一段の悪化、人手不足の影響拡大、原材料・燃料価格の上昇、地政学的リスクなど、先行きの懸念材料を指摘する声は多く、中小企業の業況感は足踏みが続く見通し。

詳細は、日商ホームページ(http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html)を参照。

### ▶▶ 日商の動き

## 農林漁業団体と連携

# 地方創生促進へ協定締結

日本商工会議所は5月19日、商工業と農林 漁業の連携を通じた地方創生の推進に関する 協定を農林漁業団体などと締結した。協定を 結んだ団体は、日商、全国商工会連合会、全 国農業協同組合中央会、全国森林組合連合 会、全国漁業協同組合連合会の5団体。締結 式には、日商の三村明夫会頭ら各団体の代表 者と、立会人として山本幸三地方創生担当大

臣が出席した。

各団体は今後、6次産業 化、販路開拓、製品開発など で連携を行う。また、地域資源を活用した産業振興や観光 振興など地域経済の発展特別 地域コミュニティーの維持発 展など地域社会経済活性化の 分野でも協力する。三村会領 は、「協定締結を機に、連携 をさらに進めていきたい」と 意気込みを示した。



握手する三村会頭(右から2人目)ら各団体代表と山本大臣(同3人目)

# 福島第一原子力発電所を視察

# 三村会頭「廃炉作業、着実に前進」

日本商工会議所の三村明夫会頭は5月10 日、東京電力の「福島第一原子力発電所」を 視察した。三村会頭は、同発電所における廃 炉作業や汚染水処理などの進捗(しんちょ く)状況、東京電力社員と協力企業の作業内 容や労働環境など実際の現場を見学した。

視察後、三村会頭は同行した記者団に、 「廃炉作業はこれから30年、40年かかるが、 着実に前に進みつつあるという印象を持っ た」と発言。今回の視察の大きな成果として、「汚染水処理がアンダーコントロール (管理)されており、凍土壁(凍土式陸側遮水壁)も完全に成功していることが分かった。聞くのと見るのとでは大違いだ」と述べ た。東日本大震災後、同発電所を三村会頭が訪れるのは初めて。



福島第一原発の現場を視察する三村会頭(中央) (写真提供:東京電カHD)



# 信書便制度に関する説明会

平成15年4月に信書便法が施行され、信書の送達事業に民間事業者が参入できるようになり、 全国で 495 者が特定信書便事業に参入しています。利用側としては、本社支店間の文書送達や医 療機関でのレセブト(診療報酬明細書等)の送付などに活用が考えられ、自治体では信書便利用に よる経費削減につながっている例もあります。

説明会では、信書とは何か、信書便の制度及びサービスの利用例等について説明いたします。

開催日:平成29年7月20日(木)

会 場:クロスパルにいがた 403 講座室

(新潟市中央区礎町通3/町 2086)

■第1部 14:00~15:00(信書便利用者·事業参入希望者対象)

## 『信書便制度の概要』

【内容】

信書便法及び法改正の概要、信書便制度の仕組みについて、また、ダイレクトメールは?アンケート用紙は?など信書に該当するものは何かについてご説明いたします。 また、文書集配業務を信書便事業者に委託している自治体等の利用例をご紹介いたします。

■第2部 15:05~15:30(事業参入希望者対象)

# 『信書便事業の参入手続き』

【内容】

特定信書便事業を行うためには、総務大臣の許可が必要です。特定信書便事業への参入を検討されている方を対象に事業開始までの大まかな流れ、申請に必要な事項及び許可基準等の概要についてご説明いたします。

- ■申込方法:参加を希望される方は7月13日(木)までに、添付のFAX送信票に団体名、住所、 氏名、連絡先等をご記入の上、FAXでお申込みください。第1部のみの参加も可能で す。定員は、40名(先着順)です。(参加費:無料)
  - ※ご記入いただきました個人情報につきましては、説明会の参加集約、ご連絡以外の目的には使用いたしません。
- ■申 込 先:総務省信越総合通信局 信書便監理官 安田 〒380-8795 長野市旭町1108 電話:026-234-9932 FAX:026-234-9969

主催 : 総務省 信越総合通信局

# FAX送信票

(FAX: 026-234-9969)

平成 年 月 日

総務省 信越総合通信局 信書便監理官 安田 あて

「信書便制度に関する説明会」(新潟市:7月20日)参加申込書 (7月13日(木)までに送信ください。)

参加希望 (○で囲んでください)	1. 第1部のみ参加			2. 第2部まで参加	
社 名 / 団 体 名 (個人の場合は不要)					
所属・役職等 (個人の場合は不要)					1
氏 名	(フリガナ)				
住 所	Ŧ -				
連 絡 先	電話: FAX:	(	)		
	E-mail:				

※ ご記入いただきました個人情報につきましては、説明会の参加集約、ご連絡以外の目的には使用いたしません。